

○立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練の概要

目的	立川広域防災基地周辺に設置される各省庁等の災害対策本部の設置準備訓練を実施し、首都直下地震を想定した政府業務継続計画の実効性の向上を図る。
時期	<u>災害対策本部設置準備訓練</u> 平成 29 年 10 月 4 日（水） 9 時 30 分～16 時 30 分
訓練場所	立川広域防災基地周辺
訓練想定	発災時間：10 月 3 日（火） 午前 10 時頃 首都直下地震 東京湾北部地震 地震規模：マグニチュード 7.3、 最大震度：震度 7
訓練項目	<p><u>○立川の代替庁舎への移動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震発生後、官邸機能の立川移転に備え、各府省庁等の災害対策本部の設置準備のための設営チームが立川の代替庁舎へ移動する。 ・緊急通行車両の標章交付手続きを行う。 <p><u>○災害対策本部の設置準備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替庁舎の施設側との調整、災害対策本部の設置準備を行う。 <p><u>○複数の非常時通信無線等を使った連絡</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設営チームの移動中や各災害対策本部等の中で非常時通信無線等を使った連絡を行う。
参加機関	内閣官房、内閣府、宮内庁、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省、原子力規制庁（計 22 機関）
連携機関	警視庁、立川市役所、国立研究開発法人情報通信研究機構、一般財団法人移動無線センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、NTT未来ねっと研究所

立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練の流れ

時 間	各府省等	備考
9 : 30	訓練開始 各省において代替庁舎の施設側との調整を実施	訓練開始時は各省とも本省にて待機
10 : 00	各省において公用車で立川地区へ移動開始	
13 : 30	警視庁多摩総合庁舎に到着	
13 : 30 ～ 13 : 50	緊急通行車両の標章交付手続きを実施	警視庁多摩総合庁舎にて実施
13 : 50 ～ 14 : 00	設営総括班長による訓示及び指示書交付	警視庁多摩総合庁舎にて実施
14 : 00	立川災害対策本部予備施設へ移動	
14 : 20 ～ 15 : 00	災害状況要約システム「D-SUMM」の概要説明受講	立川災害対策本部予備施設にて実施
15 : 00 ～ 16 : 30	各省がそれぞれの代替庁舎へ移動し災害対策本部の設置準備を実施 各省代替庁舎間における非常時通信無線等を使った連絡訓練の実施	各省代替庁舎にて実施
16 : 30	訓練終了	